

委託業務仕様書

1. 業務名

令和 7 年度森林病害虫等防除事業歩掛調査委託業務

2. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 27 日まで

3. 目的

松くい虫防除事業として実施される伐倒駆除のうち、伐倒 2 種駆除（くん蒸）について、被害木が低密度で奥地林分に発生している際の補正係数の設定を本業務委託の目的とする。

4. 現状と背景

松くい虫防除事業として実施される伐倒駆除において、現行の標準歩掛は平成 29 年度に実施された森林病害虫等防除事業歩掛調査委託業務の調査結果をもとに設定されている。平成 29 年度当時の被害様相と比較すると、近年は、被害先端地域などにおいて被害木が奥地化するとともに、単木的に散在している状況が発生していることから、現場条件によっては現行の標準歩掛と実労働の間に乖離が生じている。

5. 業務内容

別添「森林病害虫等防除事業歩掛調査委託報告書」の調査対象工種のうち以下の工種の歩掛調査を行うものとする。

(1) 伐倒 2 種駆除（くん蒸）

被害木が低密度で分布している林分において伐倒 2 種駆除（くん蒸）を行う際の効率悪化を補正する係数を設定すること。補正係数の設定には、単位面積当たりの被害木本数を参考とすること。

6. 調査方法

松くい虫伐倒駆除業務受託者が毎日施行実績を記入している日報を基に集計・解析することを基本とする。日報は松くい虫伐倒駆除業務受託者が日頃記入している書式となるが、必要な項目があれば追加記入及びコメント記入を要請する。加えて、これを補完するものとして現地での施行実態の確認調査を 2 回実施すること。

調査対象は、国頭村、東村、大宜味村、今帰仁村、本部町及び名護市で実施されているあるいは実施された松くい虫防除事業とする。

7. 調査項目と内容

- (1) 調査概要
- (2) 作業内容
- (3) 施工条件
- (4) 使用機械
- (5) 作業編成
- (6) 作業時間
- (7) 作業出来高
- (8) 作業方法
- (9) その他

8. 集計・分析

収集したデータの内容を審査し、集計・分析をおこなう。「集計・分析項目」は下記のとおりとする。

- (1) 調査対象事業の概要
- (2) 調査結果と現行歩掛の比較検証
- (3) 歩掛・補正係数の提案
- (4) その他

9. 一般管理費等について

「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領（平成 28 年 3 月 31 日付け 27 林整計第 352 号）」の設計業務積算基準に基づき、「その他原価」及び「一般管理費等」は次のとおり計上する。

- (1) その他原価＝直接人件費 $\times \alpha / (1 - \alpha)$ ※ $\alpha = 35\%$ とする。
- (2) 一般管理費等＝業務原価 $\times \beta / (1 - \beta)$ ※ $\beta = 35\%$ とする。

10. 再委託について

- (1) 受託者は、契約の履行を一括又は分割して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。また、以下の契約の主たる部分に当たる業務については、その履行を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
 - ① 契約額の 50% を超える業務
 - ② 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査等の統轄的かつ根幹的な業務
- (2) 契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により、県の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「簡易な業務」についてはこの限りではない。

- ① 資料の収集・整理
- ② 複写・印刷・製本
- ③ 原稿・データの入力及び集計

1.1. その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項で、業務の実施にあたり必要となる事項については、森林管理課と協議の上、決定すること。
- (2) 成果物は、A4版2部とする。